

「加佐郡多門院村水帳」について

京都府立大学文学部歴史学科3回生 有賀陽平

1 「加佐郡多門院村水帳」の作成背景

1-1 「加佐郡多門院村水帳」の概要

本史料の基礎情報であるが、その表紙、裏表紙（図1）から、明治元年に上紙が交換されたことが分かる。内容は、水田、畑、屋敷地、家数の順にまとめられ、多門院村を多門院、荒倉、黒部の三地区に区分している。

文書の状況からは、付箋などで情報を追加した痕跡である糊跡や、改ざん防止のための割印が確認できる。ここから、本文書は、原本の写しではなく、実際に使用されていた原本そのものであると推定される。

1-2 近世初頭の検地制度

この水帳の作成背景を明らかにするために、丹後における近世検地の状況をまとめた。まず、全国的な検地の動向として、太閤検地を取り上げる。太閤検地は、天正10年（1582）から慶長3年（1598）にかけて、豊臣秀吉が支配下においた土地について、全国的な検地を対象として実施したものである。その際に、検地では、面積、地位（土地等級）、石盛など統一基準が使用された。これは、後の江戸時代にも引き継がれる基準であるため、画期的なものと位置づけられている。

このような、全国的な検地の流れの中で、隣国の丹波国では、天正10年（1582）、天正15年（1587）、慶長元年（1596）に、若狭国では、天正11年（1583）、天正15

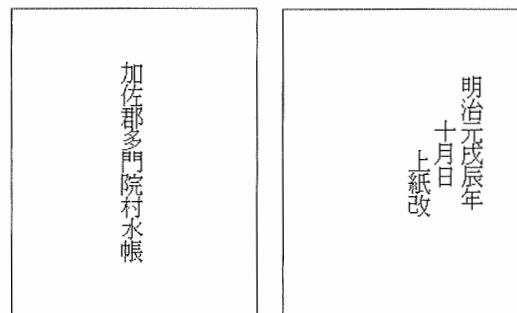


図1 「加佐郡多門院村水帳」の表紙・裏表紙

年（1587）にそれぞれ太閤検地の一環として 検地が実施された。しかし、舞鶴地域を含む丹後国では、少々異なった検地政策が支配者によってなされた。

丹後国では、まず、織田信長の命令を受けた細川藤孝が天正 8～9 年（1580～1581）に検地を行った。その後、慶長 5 年（1600）に京極高知が丹後国主となると、細川藤孝が検地した際の検地高がそのまま給与された。その際に、新たに検地を実施した記録はなく、丹後国では、太閤検地に該当する検地は行われていなかったといえる。

丹後国にて、再び検地が行われたのは、慶長 7 年（1602）であり、「丹後州宮津府志」には次のように記述がある。「京極高知公当国の守となり給ひたる時慶長七年寅八月検地あり」この検地が太閤検地の役割をなし、慶長検地と呼ばれるものである。また、この際に作成された検地帳を慶長検地帳と呼び、本史料（史料 1）はこの慶長検地帳のひとつ「加佐郡浜村御検地帳」（史料 2）と様式が類似している。そのため、同時期に作成された文書であると推定される。

1-3 明治維新後の土地政策

ここでは、本史料の上紙が交換された時期における、検地帳の意義についてまとめる。

まず、明治維新後の舞鶴地域の変遷であるが、明治 2 年（1869）舞鶴藩に改称し、知藩事には前藩主牧野弼成が任じられた。明治 4 年（1871）7 月に廃藩置県で舞鶴県に改称された後、11 月豊岡県に編入された。翌明治 5 年（1872）には、豊岡県宮津支庁が開庁し、加佐郡はこの管轄下におかれることとなった。

次に、明治維新後の貢租負担についてであるが、明治 5 年（1872）までは江戸時代同様に村高に応じて課税されていた。本史料はこの時期に上紙が替えられたが、明治 6 年（1873）に地租改正が施行され、土地に基づいた課税基準・金納へ移行した。しかし、明治 7 年（1874）に士族の不満から家禄を米で支給することが決定し、それに伴い、一部米納が認められた。この際、戸長が提出した帳面に、検地帳や村差出明細帳も添付された。これは、明治初期には、税制において江戸時代の制度を踏襲した部分が多々あり、従来の検地帳などの土地台帳が一定の意味を持っていた可能性を示唆していると考えられる。

2 水帳記載内容の考察

2-1 土地所有者について

2 では、本史料内に記されている内容の考察を行っていく。まず、水帳に記載されている人名である、名請人の傾向についてまとめる。水田、田畑、屋敷地の所有者上位 5 名をまとめた表 1～3 を参照すると、全てに共通するのは、「みなみ」、「左衛門尉」の 2 名のみである。また、田畑の枚数と面積が必ずしも比例するわけではなく、小規模な田畑を多数所有している事例も確認できる。特異な例を挙げると、「松吉坊」の屋敷地面積が非常に大きな数値となっていることから、一般の百姓ではなく、寺院である可能性もある。また、多門院村全体の田畑に対する占有率を考えた時に、「弥介」が最大の所有者であることが分かる。また、上位 5 名で全体の 3～4 割を所有している。

多門院村の地位の傾向を見ると田では、中田が 45% と最も割合が大きく、畑では上畑の割合が 27% と大きい。そして、山畑全体の割合も 33% と大きいということから、地形に即した土地利用がされていることが分かる。

2-2 肩書に見る村の身分

本史料の名請人の記述には、身分に関する肩書が見られる。まず、「多門右衛門内之者」という記述から、この人物が小作人であると考えられる。また、屋敷地の名請人に「〇〇うば」、「〇〇おや」といった記述が見られるため、親や乳母も家屋敷を所持していた実状が伺える。さらに、逃散したか、既に死んでしまった者を「うせ人」（失人）とし、単に人物と土地を列挙するだけでなく、個々の属性も把握されていたことが、この肩書から分かる。

2-3 水帳内の地名

水帳内の地名（表4・5）の内、「多門院全図」の中に確認できる地名を「地図」の項目に抽出（同音異字を含む）した結果、山沿いの地域にも田畑が存在していたことが判明した。さらに、現地の住民の方のお話によると、現在もこうした地名を使用していることが分かった。

表1 田の所有面積上位5名

名前	反	畝	歩	筆数	m ²	居住	占有
弥介	27	8	0	44	27,570	多門院	13%
みなみ	25	5	26	44	25,375	くろふ	12%
左衛門尉	14	2	8	27	14,109	多門院	7%
小右衛門尉	8	7	26	23	8,714	荒くら	4%
助左衛門尉	10	8	27	33	3,329	くろふ	2%
全体	207	2	15	438	205,537		

表2 畑の所有面積上位5名

名前	反	畝	歩	筆数	m ²	居住	占有
弥介	16	2	27	36	16,155	くろふ	13%
左衛門尉	8	0	27	22	8,023	多門院	7%
中次	6	4	0	18	6,347	くろふ	5%
三郎太郎	4	9	3	18	4,869	くろふ	4%
みなみ	3	0	20	27	3,041	くろふ	2%
全体	124	2	5	394	123,190		

表3 屋敷地面積上位5名

名前	反	畝	歩	筆数	m ²	居住
松吉坊	0	8	0	1	793	多門院
庄ぢ	0	5	10	1	529	くろふ
左衛門尉	0	5	10	1	529	多門院
みなみ	0	4	24	1	476	くろふ
中ぢ	0	4	8	1	423	くろふ

表4 田の所在地名

地名	よみ	地図
足谷	あしたに	芦谷
さかの下	さかのした	
屋敷のわき	やしきのわき	
くわん所もと	かんじよもと	
岡ノ上	おかのうえ	
やノ上	やのうえ	
ぬたの谷	ぬたのたに	
くほの下	くほのした	
堂ノ前	どうのまえ	
ひノ谷	ひのたに	
材木	ざいき	
岸ノ下	きしのした	
宮ノ口	みやのくち	
はしけ林	はしけはやし	
長畠	ながはた	
吉国	よしくに	吉国
小西	こにし	小西
といのもと	といのもと	
坂ノ下	さかのした	
瀧谷	たきたに	
梅谷	うめたに	
松尾	まつお	松尾
もと屋敷	もとやしき	
半谷	はんたに	
家ノもと	いえのもと	
家ノおく	いえのおく	家奥
家ノ谷	いえのたに	
ゆり	ゆり	
中つぼ	なかつぼ	
かわら	かわら	
わき田	わきた	
糸の木坂	えのきさか	
もりの下	もりのした	
中嶋	なかしま	
柿の木もと	かきのきもと	
のしろのもと	のしろのもと	
荒くら前	あらくらまえ	
うそのくち	うそのくち	
状かうし	じょうこうし	
山さき	やまさき	
岩はる	いわはる	
荒くら	あらくら	
黒まる	黒まる	黒丸
かわしり	かわしり	
ゆりの下	ゆりのした	
くわた	くわた	

表5 畑の所在地名

地名	よみ	地図
足谷	あしたに	芦谷
とりね	とりね	
釣り谷	つりたに	
いけの谷	いけのたに	池ノ谷
竹野下	たけのした	
地藏堂	じぞうどう	
堂ノ前	どうのまえ	
みやの口	みやのくち	
材木	ざいき	
大かわち	おおかわち	
こまお	こまお	
おいかわ	おいかわ	
村中	むらちゅう	
上ノ山	うえのやま	
くわん所のもと	かんじよのもと	
おかの上	おかのうえ	
つたの谷	つたのたに	
こゑくび	こゑくび	
わか谷	わかたに	
ふねか谷	ふねがたに	船ヶ谷
吉国	よしくに	吉国
こにし	こにし	
長畠	ながはた	
坂のしり	さかのしり	
松尾	まつお	松尾
平谷	ひらたに	
いやの谷	いやのたに	
本屋しき	もとやしき	
家中	いえなか	
家ノ上	いえのうえ	
坊のおく	ぼうのおく	
家のおく	いえのおく	
榎木坂	えのきさか	
荒くらまへ	あらくらまえ	
さふとうけ	そうとうげ	
うその口	うそのくち	
ちやうかくし	ちやうかくし	
岩はる	いわはる	
けくらお	けくらお	
もりの上	もりのうえ	
あの上	あのうえ	
あらくら	あらくら	
いたつらはたけ	いたつらはたけ	
にし畠	にしはたけ	
くわか	くわか	
ちさしノ前	ちさしのまえ	
かわら	かわら	
くろふ谷	くろふたに	黒部谷
下かわら	しもかわら	

表紙の解説

	1	2	3
5		4	
(裏)		(表)	

- 1 丹後風土記残欠倉部山 = 高梯郷の中心地
(舞鶴市多門院字梯木林) 新谷一幸氏撮影
- 2 大宮売神社旧本殿の調査風景 近藤史昭氏撮影
- 3 稲の虫送り (舞鶴市多門院) 新谷一幸氏撮影
- 4 舞鶴湾口から青葉山など東地域の山 松岡秀雄氏撮影
- 5 京丹後市大宮売神社の境内 菱田哲郎氏撮影

京都府立大学文化遺産叢書 (2008 ~)

- 1 南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究
- 2 近世伊予越智島地域における流動する人・物・情報
—御用日記・諸願控の総合的研究—
- 3 八幡地域の古文書と石清水八幡宮の絵図—地域文化遺産の情報化—
- 4 八幡地域の古文書・石造物・景観—地域文化遺産の情報化—
- 5 丹後・宮津の街道と信仰
- 6 城陽地域の地域文化遺産—神社・街道の文化遺産と景観—
- 7 熊野の信仰と景観—宗教遺産学の試み—
- 8 石見銀山城の歴史と景観—世界遺産と地域遺産—
- 9 和束地域の歴史と文化遺産
- 10 八幡・南山城地域の寺院資料と信仰—京都府歴史資料調査—
- 11 舞鶴の文化遺産と活用
- 12 「丹後の海」の歴史と文化
- 13 古代寺院の儀礼・経営に関する分野横断的研究



京都府立大学文化遺産叢書 第14集 舞鶴・京丹後地域の文化遺産

編集 東 昇・菱田 哲郎
発行 京都府立大学文学部歴史学科
〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5
発行日 2018年3月30日
印刷 サンケイデザイン株式会社
〒603-8165 京都市北区紫野西御所田町 14 番地 2